

年 月 日

高島市長

中小企業者等賃上げ対策支援金給付申請書兼請求書

高島市中小企業者等賃上げ対策支援金の給付について、高島市中小企業者等賃上げ対策支援金給付要綱第5条の規定に基づき下記のとおり申請し、支援金給付を請求します。

記

1 申請者

個人	氏名	⑩		住所	〒	
	生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日		その主な 事業内容	
	屋号					
	市内の事業所 所在地			電話番号※		
	問合せ 担当者名					
法人	法人名	⑩		本店所在地	〒	
	代表者	職名			その主な 事業内容	
		氏名				
	法人番号			資本金または 出資金		
	主たる 事業所名					
	市内の事業所 所在地			全従業員数		
問合せ 担当者名			電話番号※			

※電話番号は平日9時から17時までの間に確実に連絡が取れる番号をご記入下さい。

2 振込先口座

振込先 口座	金融機関名		本・支店名		
	口座種別 ※いずれかに○	普通	・ 当座	口座番号	
	口座名義人 ※カタカナで記入				

3 給付申請額 ((1)~(2)のうち該当する確認欄に「○」をご記入の上、必要事項をご記入ください。)

	従業員の数(※)	給付申請額および請求額 対象従業員数×60,000円	確認欄
(1) 対象従業員の数が20人未満の事業所	人	円	
(2) 対象従業員の数が20人以上の事業所	20人	1,200,000円	

(※)高島市内の事業所に雇用されている従業員の数を計上してください。

(※)従業員数は正社員、アルバイト、パート、契約社員の別を問わず、常時使用する従業員（日雇い労働者や、事業専従者、会社役員または週20時間未満の勤務等で雇用保険未加入者は除く。）で、雇用保険加入者を指します。

(裏)

宣 誓 ・ 同 意 事 項

高島市中小企業者等賃上げ対策支援金の申請に当たり、次のとおり宣誓および同意します。

- 1 今後も事業を継続する意思があります。
- 2 本支援金の対象となった賃金の引き上げについて、引き上げ後1年間は、引き上げ後の賃金水準以上の賃金を継続して支払います。
- 3 申請日現在、市税について、滞納はありません。
- 4 高島市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員のいずれにも該当しません。
- 5 公序良俗に反する取組や、当該暴力団または暴力団員等の反社会的勢力との関係を一切もちません。
- 6 風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者には該当しません。
- 7 法人格のない任意団体、政治団体または宗教団体に該当しません。
- 8 運営費の大半または対象従業員の賃上げ原資に公的機関からの支援を受けていません。
- 9 市から調査、報告、是正、資料提出の求めがあった場合は、速やかにこれに応じます。
- 10 市が税務情報等の閲覧または提供を求めることに同意します。
- 11 市が雇用保険の加入状況をハローワーク高島に照会することに同意します。
- 12 本支援金の給付を受けた場合、給付額を事業収入として申告します。
- 13 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生または更生手続を行っている者に該当しません。
- 14 不正受給が判明した場合には、給付を受けた支援金の全額を返還します。
- 15 その他本支援金の給付対象者の要件を全て満たしています。
- 16 申請書類に記載した内容に虚偽はありません。

年 月 日